



学校保健委員会 より



令和2年3月吉日
田原本町立北中学校保健室

学校保健委員会構成員

- 辻先生（学校医）
- 根本先生（学校医）
- 上田先生（学校歯科医）
- 松原先生（学校薬剤師）
- 斎藤さん（PTA 会長）
- 神邊さん（PTA 保体部長）
- 校長・教頭・養護教諭

木々の芽吹きに春を感じるこの頃ですが、保護者の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしのことと存じます。

今年は、新型コロナウイルスの国内感染者増加に伴いマスクや消毒液の品薄状態が続き、感染症拡大も心配されましたが、本校では、インフルエンザの発生は単発であり、感染が広がることは少なかったように感じています。これもご家庭での健康管理のおかげだと思えます。ありがとうございます。

さて、2月27日（木）に今年度も学校保健委員会を開催させていただきました。内容は、健康教育、保健行事、保健室経営、健康診断結果、スポーツ振興センター申請状況、来室状況、給食についてです。その中で質問がでたこと、校医先生にお答えいただいたこと等について報告します。

◆教職員研修について

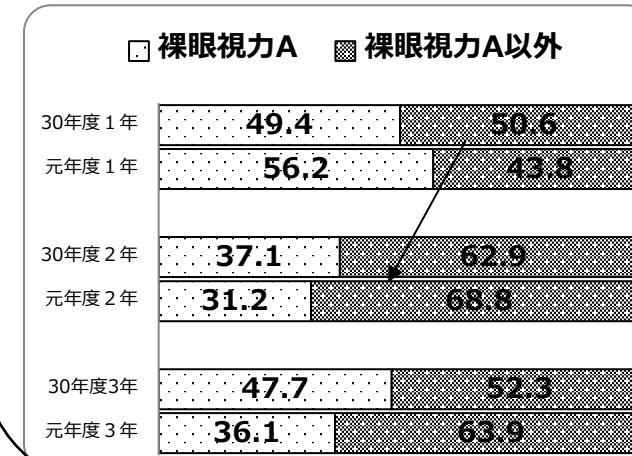
～今年度実施予定の救命講習受講を来年度に延期し、
食物アレルギー研修を行いました～

今年度9月から給食開始に伴い、8月の職員研修は、食物アレルギーについての研修に変更しました。内容は生徒の情報共有、エピペンの打ち方、東京調布市の食物アレルギーによる死亡事故の事例報告書についてなどです。1月には国保中央病院の小児科医長橋本直樹先生を講師にお迎えし、食物アレルギーについて講義をいただき、その後ロールプレイングの研修をしました。新たな課題が見つかったり、8月の課題が1月には成果となったり、教職員も学習したことが身につけ成長し、実りある研修となったように感じます。

◆視力低下について

～2年生の視力が著しく低下しました～

全国的にも視力低下がみられますが、本校2・3年生について視力低下がみられます。特に2年生については昨年より裸眼視力Aの生徒が18.2ptも低くなりました。低年齢からのスマートフォン等の使用



が視機能の発達を妨げることに注目されています。また、中学生では後天性共同性内斜視の出現が心配されます。スマートフォンを使用されるご家庭では、今一度、お子様の目の健康を考えた使い方ができるように見直していただきたいと思います。

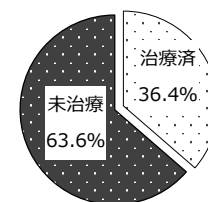
◆学校歯科医 上田 Dr.より

～歯科検診未処置歯治療率について～

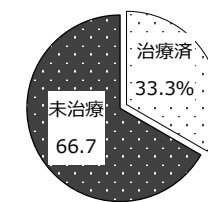
北中の受診率だけ見ると、他2中学校と比較しても決して低くはありません。しかし、未処置歯（虫歯）に着目すると、受診率が低いことがわかりました。

歯科検診で要治療となるのはC1（エナメル質）C2（象牙質）C3（歯根）全てにおいて虫歯として通知しています。「C1では自覚症状はありません。治療は主に虫歯を取り除き、詰め物をする事です。」とのこと。痛くない虫歯でも治療が必要であり、虫歯が進行しすぎても痛みを感じなくなることがあります。虫歯は治療をしないと良くなりません。虫歯と言われてまだ治療をしていない人は、手遅れになる前に治療しておきましょう。

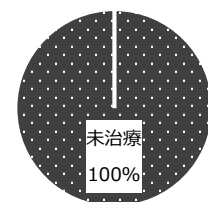
1年生未処置歯治療状況



2年生未処置歯治療状況



3年生未処置歯治療状況



◆学校医 辻 Dr. 学校医 根本 Dr.
～新型コロナウイルスについて～

[予防]

- 咳をしている人はマスクを徹底し咳エチケット
- 換気が大切
- 触るものの消毒
- 物などに付着した新型コロナウイルスはしばらく感染力を維持する。
- 鼻などをかんだティッシュやマスクを捨てるゴミ箱には、消毒液を噴霧すると良い。
- 消毒液は、次亜塩素酸ナトリウム液（ハイター）を希釈して作ることができます。

[厚生労働省 HP] : 0.05%の次亜塩素酸ナトリウム（薄めた漂白剤）で拭いた後、水拭きするか、アルコールで拭きましょう。

※金属は錆びることがあるので水拭きするほうが良いです。

[卒業式での感染予防]

- 咳をしている人にマスクをしてもらう
- 座席の前後 2mの間隔を確保する

消毒液の作り方 (2L) 0.05%



◆学校歯科医 上田 Dr.より

～局地的豪雨、大雨時の北中学校避難場所の安全性について～

「北中学校の北側、東側の入り口は大雨で 50 cmほど冠水する。北中学校を避難場所にしていて大丈夫ですか。」との質問ができました。西代、今里、鍵、西鍵、小阪、石橋団地の指定避難場所が北中学校です。

町の防災課安全防災係に問い合わせをしました。北中学校は水害時も避難場所になっていて、町民の方への説明では「状況に合わせて他の避難場所を利用してもらっても構いません」とお伝えしている。また、「道路が冠水することは住民の方がよくご存じなので、早めの避難ができるはず」とのことでした。尚、昨年7月より、災害電話サービスが始まり、防災行政無線の内容が聞き取れない人や、聴覚障がいのある人たちでも確認しやすいよう、無線の内容を固定電話やファックスなどに伝達するサービスがあり、こちらもご活用くださいとのことでした。

利用の際は事前登録が必要となります。申込書は防災課窓口でできます。

本年度も、保護者の方々のご理解とご協力と、何より、ご家庭での支えによって子どもたちはそれぞれに1年間学校生活を送ることができました。来年度も、子どもたちの心身の健康の保持増進のためにご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。